

千葉市雇用対策協定事業計画の概要

千葉市と千葉労働局は「雇用対策協定」を締結し、密接に連携し、一体となって、千葉市地域の雇用対策に取り組みます。

I 働きやすい都市の実現を目指して

1 働き方改革の推進

- 働きやすい職場環境の実現に向けた取組み
- 女性の活躍推進及び非正規労働者の正社員転換・待遇改善
- 総合的なハラスメント防止対策の推進

2 子育て中の労働者を支える保育人材の確保

- 保育士資格取得への助成及び保育士資格の要件緩和
- 潜在保育士・看護師の再就職促進

II 一人ひとりの個性と能力発揮を目指して

1 障害者等に対する就労支援

- 障害者雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上のための取組み
- 障害者等の就労支援及び職場定着の推進
- 社会・職場における障害者差別解消の推進

2 女性に対する就労支援

- 女性に対する各種啓発セミナーの開催
- 子育て中の求職者に対する就職支援
- ハーモニー相談事業での連携

3 若年者に対する就労支援

- キャリア教育・インターンシップの充実
- 若年者等に対する地元企業の情報発信及び就労支援の実施

4 高齢者に対する就労支援

- 高齢者の安定した雇用の確保
- 高齢者の再就職支援
- 高齢者の職業能力の向上、就労意欲の促進
- シルバー人材センター事業の拡大

III 市と労働局・ハローワークの一体的な事業実施

1 就労・生活相談と職業紹介等就労支援の一体的な実施

- 千葉市ふるさとハローワーク事業の実施

2 生活困窮者等に対する一体的支援の実施

- 千葉市自立・就労サポートセンター事業の実施
- 児童扶養手当受給者に対する支援の実施
- 生活困窮者等自立相談支援の実施

3 誘致・立地企業の人材確保に向けた支援

- 企業ニーズに応じた雇用関連情報の提供
- 企業面接会・説明会の開催
- 求職者への周知、参加勧奨の連携

IV 事業推進体制の構築

1 会議体の構成、協議等

2 情報の共有

3 事業の周知広報に係る相互協力